

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072800321		
法人名	特定非営利活動法人 さくら		
事業所名	グループホーム さくら		
所在地	〒809-0032 福岡県中間市中尾3丁目10番25号	093-246-0260	
自己評価作成日	平成26年08月26日	評価結果確定日	平成26年09月26日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シダプル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年09月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

他癒力(たゆりよく)から自癒力(じゆりよく)へ。必要以上の薬の服薬に頼らない生活支援を目標とし、入所以前に使用されていたお薬を弊社提携の主治医と相談の上、見直し、入居者様の性格や日常生活を把握した後、今後も必要であるかの検討を先ず行っております。特に眠剤、抗不安薬、抗うつ剤及び抗精神薬は積極的に外しております。(その方の心身に過度の負荷がかからないことを前提に考えた上)更に日常生活改善への取り組み(十分な睡眠、栄養バランスを考えた食事、適度な運動、定期イベントによる日常に感じられている不安の軽減)を行い、排泄の為に負荷をかける下剤の服薬数も削減できるよう努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「さくら」は、中間市郊外の住宅地の中に、1ユニット(9人利用)の家庭的なグループホームである。手入れの行き届いた庭や花壇を通して玄関に入ると、広くてゆったりしたリビングルームで、利用者や職員が、季節毎の作品を製作中で、笑顔に包まれた会話は楽しそうである。管理者の介護に対する熱い思いを職員全員が理解し、利用者一人ひとりに合わせた介護を見守る家族からは、安心と信頼に包まれ、「ここを選んで良かった」という感謝の思いに包まれている。また、かかりつけ医と、協力医療機関を活用し、往診体制が確立し、24時間安心して任せられる医療連携が整い、調理自慢の職員が作る美味しい料理を沢山食べて、利用者の健康管理は、充実したものになっている。また、開設12年目を迎え、代表が近隣に住んでいて、地域住民としての交流が広がり、信頼関係が築かれている「さくら」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をホールに提示し常に理念を意識し、日常業務を行っている。	ホームが目指す介護サービスのあり方を明示した理念を掲げ、月に1回の職員会議時に唱和し、共有している。職員は理念を理解し、利用者一人ひとりの個性に合わせ、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。また、利用者の出来る事、出来ない事を見極める目を持ち、利用者の持つ力を大切に自立支援を目指している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、町内行事に参加し地域の方との交流に努めている。	自治会に加入し、管理者は役員を引き受け、地域の活動に参加している。利用者や職員は、盆踊りや町内の行事に参加し、いきいきサロンへの参加を予定しており、地域の一員としての交流を少しずつ深めている。また、今後はホームを中心に、子供達と関わる場所作りに取り組んでいく事を検討している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の際や町内会行事の際に理解や支援方法を地域の方に向けて活かしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、運営推進会議を行い、ホームでの行事、利用者の状況、協力医の報告、ご家族、参加者との意見交換を行っている。地域の方の出席もある。	年6回、2ヶ月毎に会議を開催し、ホームの運営状況や取り組み、問題点等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報等を受けている。出された意見を参考に、サービスの向上に活かしている。	開設13年目に入り、会議のメンバーも固定化している。参加委員を幅広く募り、会議の活性化を図り、情報や意見交換をしながら、現在のホームの空き状態の解決や、サービスの向上へ繋げていく事を期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の際、介護保険課の方に相談に乗っていただき連絡、確認をとりながら、サービスの質の向上にも取り組んでいる。	管理者は行政担当窓口に出向き、ホームの利用状況や課題等を報告し、アドバイスや情報提供を受け、連携を図っている。また、運営推進会議に、行政職員が出席し、ホームの現状を理解してもらい、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠は行わず、見守りを徹底し、日々話し合いながら支援を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、職員会議の中で、具体的な事例を出して話し合い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関の扉は日中は開放し、職員の見守りを徹底し、利用者が自由に出入り出来る環境である。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	従業員の以前の職場での知識や事例を元に申し送りを行い、介護従事者としての意識を互いに高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、成年後見制度を利用されていた方がおり、職員間で情報を共有していた。	過去に成年後見制度を活用していた利用者がいたことから、職員は制度の意義や重要性を理解している。パンフレットや資料を用意し、利用者や家族からの問い合わせや相談があった時、管理者が内容や申請方法について説明し、関係機関を紹介出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に本人、家族と面談を行い、不安や疑問点を尋ねており、契約時に説明を行い納得していただき同意をいただいている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時や、家族の面会時に意見・不満・苦情・要望を出しやすいよう努めている。また、玄関に投書箱を置き、いつでも運営に反映できるようにしている。	職員は、日常会話の中から、利用者の希望や心配事をよく聴き、家族の面会時には、家族の意見や要望が出し易いように努め、出された意見や要望は検討し、ホーム運営や介護計画に反映している。また、玄関に投書箱や苦情受付窓口を掲示し、何でも相談できる環境を整えて、「さくら便り」で利用者の様子を家族に知らせている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営面は社内のみならず社外でも職員の意見を聞き共有しながら、ホームを安らぎのある場所にしている。	職員が一同に集まった職員会議開催が難しい状況であったが、これを改善し、月に1回、定期的に職員会議を開催している。議事録を整備し、決定事項は別紙にまとめ、会議後回覧し、確認サインをもらって職員間で共有している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働者目線の勤務形態、希望休の承認を心がけている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	未経験者でも社会通念上に伴う仕事に対する姿勢が感じられた場合、性別・年齢関係なく採用している。	職員の募集は、その人の人間性や介護に対する考え方等を重視し、経験や資格等の制限はなく採用している。定年はなく、職員一人ひとりが働きやすい職場になるように、休憩室を設置し、希望休や勤務体制にも配慮し、「やりがいのある仕事、誇りの持てる介護」を目指して日々努力している。	ホーム内での勉強会開催や外部研修受講、資格取得に向けての支援体制の構築等、職員一人ひとりが向上心を持って働けるようよう、ホームとしての取り組みを期待したい。
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	現場に資料を置くなど利用者を尊重するために人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	職員会議や申し送り時に、利用者の人権を守るための介護のあり方について話し合っている。言葉かけや目線、対応に気をつけ、利用者のプライドや羞恥心にも配慮しながら、介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者・計画担当者は、包括主権等の研修に参加し、職員への報告や研修を行い、育てる取り組みを実施、レベルアップに努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	中間市のグループホーム協議会に加入し、管理者は研修会等を通じて同業者との交流や情報交換等を行っている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面接を行い、家族や担当者に今までの生活について情報収集を行い、本人の要望を聞き、本人が望んでいることや不安を解消できるよう関係づくり努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に家族の話を十分に聞き、家族の思いや考えに把握した上でグループホームの内容について分かりやすく説明を行い、十分に理解してもらい安心して入所していただけるように努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設を見学に来られた時や入所見込みに来られた時に本人・家族の実情や要望を聞き、必要に応じてほかのサービス利用も含めて話をしていく。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の得意とする事に対しては教えていただきながら入居者から学ぶべきことは大いに学び、人生の先輩として尊敬の念を持ちながら日々の生活を通じてお互いに対する理解を深め、互いに支えあう関係が築けるように努めている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の現状や思いを把握したうえで入居者に関する情報交換を密に行いながら、家族と共に支え合っていく関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日常的に会話をする中で、また日常のケアの中で本人の意向や思いを聞いたり、家族からも聞き取りを行い、一人一人の暮らし方の希望の把握に努めている。	利用者の重度化と、友人、知人の高齢化で、年々面会は少なくなっている。ホームを利用したことで、馴染みの関係が途切れないように、職員は、利用者の行きたい所や会いたい人等を聞き取り、家族と相談しながら、利用者の人間関係や、地域社会との関係継続の支援に取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	友人・知人の訪問があり、大変喜ばれる。また昔行った事のある場所へドライブに出かける等して極力なじみの場所や人との関係が途切れないよう支援をしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても継続的に面会を行ったり、家族に連絡をとって現在の状況を把握する等本人だけでなく家族と共により良い関係を続けている。		
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症という病気を踏まえたくうで共同生活を念頭に置いた生活の支援を行っている。	職員は、共に生活を送る中で、利用者との信頼関係を築き、利用者の思いや意向の把握に努めている。また、意思の疎通が困難になってきた利用者に対しても、職員が寄り添い、話しかけながら、利用者の表情や仕草から汲み取り、「自分らしい暮らし」の実現に向けて取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人を理解する為入居前に生活歴や以前の生活の仕方及び生活環境の把握を目的に本人・家族との話し合う時間を十分に設けるようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居後1～2週間後は本人の生活リズムを把握する為にタイムスケジュールを記録するようにしている。また日常生活動作を通じて心身機能の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティングでそれぞれの職員が課題やケアの在り方について意見を出し合い、家族来訪時には、家族から意見を聞き取り、介護計画作成担当者がそれらを反映した介護計画を作成している。	利用者や家族の意見や要望、心配事等を聞き取り、担当者会議を開いて検討している。前回の目標や介護計画を見直し、利用者が安心して自分らしい暮らしが出来るように支援し、6ヶ月毎に介護計画を作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせ、家族と話し合い、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画期間に応じて見直すと共に、本人の状況変化に応じてその都度臨機応変に対応できるように本人・家族・職員との話し合いは常に持ちながら必要時は早急に介護計画の調整に努めている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の現状を把握できるように本人・家族職員間での話し合いの機会を大切にその時々状況に応じて柔軟に対応するよう努めている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月2回ボランティアとしてカラオケ教室の講師を招き、実施している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	本人や家族が希望されるかかりつけ医の受診が出来るように支援している。それ以外の定期受診は提携医の受診をお願いしている。	利用者や家族の希望を聞き取り、かかりつけ医の受診が出来るよう支援している。それぞれの主治医との協力関係を築き、家族とも情報を共有している。また、ホームドクターによる月に2回の往診と看護師との連携で、24時間、安心して適切な医療が受けられる体制を築いている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医のいる病院の看護師と入居者の状態について報告・相談を行い、支援を受けている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者がいる場合はお見舞いのかねてその都度現状の把握に努めている。また家族・入院先に出向き提携を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについては、本人、家族の希望を聞きながら、ケースバイケースで話し合い、家族の理解を得ている。食事の摂取が出来なくなった場合(胃ろう等)は、家族や主治医と相談して、利用者にとって最善の方針を確認し、取り組んでいる。	契約時に利用者や家族に対して、ホームで出来る終末期の支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と連絡を取りながら、主治医を交えて話し合い、今後の支援体制について方針を確認し、全職員で共有し、出来るだけホームで暮らし続ける事が出来るよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修会などを通じて緊急時の対応について学ぶ機会を持つようにしている。また日々職員同士話し合いながら注意・防止に努めている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回利用者と職員による避難訓練を行っている。火災時の連絡体制や役割分担はA,B,C,D勤務者で行っている。	消防署の協力と指導を得て、年2回避難訓練を行い、通報装置や消火器の使い方を確認し、避難場所に利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。管理者の自宅がすぐ近所である事も心強い。非常災害時に備えて、缶詰等の非常食や飲料水の準備をしている。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	希望などの個人情報や事務所に保管しており、情報の漏洩がないように配慮している。	職員は、利用者との馴染みの関係になる中で、親しくなり過ぎて声掛けが馴れ馴れしくなっていないかを意識して、職員間で注意し合う等、言葉かけには十分に配慮している。また、利用者の個人記録はロッカーで保管し、職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、周知徹底されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行事の参加の有無やドライブや散歩等の外出の誘いの際など何か行動する際は声掛けにより本人の意思を尋ね、可能な限り本人の意思を尊重した支援を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	バイタル測定により、身体に負担がかからない場合は極力1日の生活リズムを乱さないよう過ごしていただく。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類に関しては季節、ご希望に合わせて調整、着用するように支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養バランスを一番に考え、食事の際は必ず職員2人が見守りながら支援している。	利用者の重度化が進み、一緒に調理するのは難しくなっているが、利用者の残存能力に合わせて手伝ってもらい、職員の優しい見守りの中で、和やかな食事風景である。新鮮な食材を使って、職員が作る美味しい食事を提供し、検食を実施し、より美味しい食事を提供できるよう努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事摂取量及び水分摂取量は各自記録しており、また水分をあまり摂取されようとする入居者に対しては職員が気をつけながら水分摂取してもらうように考慮している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの声掛けを行い、声掛け・解除必要な場合及び義歯の方にはその都度対応を行い、清潔保持に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄のパターンを把握し、声掛けにて誘導を行い、出来ること出来ないことの自立に向けて支援を行っている。	トイレでの排泄の支援を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミング良く声かけやトイレ誘導を行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけ声かけし、トイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養バランスの崩れた食事及び日々取り入れている体操や定期的な水分摂取により便秘防止に努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	月・水・金週3日入浴を設定し、入浴設定日以外に入浴の希望がある場所は希望に添い、言葉掛けや対応の工夫をしながら支援している。	入浴は週3回(月、水、金)を基本としているが、利用者の希望や体調に配慮して、何時でも入れる体制を整えている。入浴を拒否する利用者には、無理強いせず、時間を変更したり、職員が代わってタイミングを見ながら声かけする等、楽しい入浴になるよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間はフロアの消灯時間(20時間)に設定している。また日中に関しても本人の意思を尊重し、自由に居室にて休まれるように配慮を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院から処方されている処方箋をもとに個々の薬の内容把握に努め、薬の種類・時間・量等が変わった場合はすぐに申し送りを行い、伝達間違いのないように努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌の好きな入居者にはカラオケ教室の際に過ごしてもらえようように支援する。またタオルたたみ等のお手伝いを入居者にも協力して行ってもらい、少しでも可能な限り自立した生活が過ごせるように努めている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	外出の希望がある時は、その日の体調や希望に沿って外出の同行をしている。	利用者の重度化に伴い、全員一緒の外出は難しくなっている。気候の良い日には、ホームの前に車椅子や屋内の椅子を並べ、日光浴をしている。また、季節毎の花見やレクリエーション、ドライブに出掛け、利用者の気分転換と生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者が希望される場合以外は極力、金銭トラブルのないよう努めている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の際は本人のプライバシー保護に配慮するように努めている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間部分はゆったりと広めにとっており、音や光に工夫をして、居心地良く生活ができるようにしている。	家庭的な雰囲気のある玄関から、広いリビングルームに入ると、壁に利用者の作品や季節感のある小物を飾っている。テーブルを囲んで、職員と会話しながらタオル畳みをする利用者の姿もあり、ご飯の炊ける匂いや、包丁のリズミカルな音を聴きながら、リビングで歌を歌ったり、体操をする等、居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設全体に自由に動くことのできるスペースが確保されているので、共有空間においても独りになれる、過ごしやすい空間が確保できている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者ご自身のご家族の写真や馴染みのものが飾られ本人が居心地良く過ごせるように工夫している。	馴染みの筆筒や机等の家具を持って来てもらい、家族の写真、お誕生会の色紙、カレンダー等を飾り、出来るだけ自宅と違和感のない環境を作り、利用者が安心して穏やかに暮らせるように配慮している。また、掃除が行き届き、清潔で居心地の良い居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差や家具の配置には注意し、常に入居者の妨げにならないように配慮している。		